

【別紙】

## 各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第3回 中津川市農林政策審議会
開催日時	令和4年2月21日（月）10時30分～11時15分
開催場所	中津川市役所 4階 大会議室
出席者の役職名	・農林政策審議会委員 17名（欠席委員 5名） ・中津川市長 青山節児 ・事務局 農林部長、農林部次長 農業委員会事務局長 農業振興課：課長、課長補佐、主任主査 林業振興課：対策官、課長補佐 農林整備課：課長
話し合われた内容 （会議録又は審議概要）	1 会長あいさつ  2 市長あいさつ  3 諮問 農業振興ビジョン及び林業振興ビジョンの策定について、「中津川市附属機関の設置に関する条例」の規定により諮問 後藤会長へ、青山市長が諮問内容を読み上げ諮問書を手渡す。 【市長、他の公務により退席】  4 議事 【後藤会長が議事進行】 1) 第2回審議会の意見について 事務局が、「ビジョンが実効性を持ち、施策がどう反映されたかを確認することが重要」とする前回の審議会でもいただいた意見を踏まえて、ビジョンの進捗を確認しながら委員に報告させていただくことを説明 <b>意見・質疑</b> *進捗を報告する機会を設けるという説明があったが、ビジョンの中に記載されるのか確認したい。 回答：ビジョンへの記載はない。諮問に対する答申の意見書の中で示していきたいと考えています。

\*進捗管理は推進体制の一環でもあり、推進体制のところで方向性として明記する必要があるのではないかと。10年では委員も現役を引退する方もいれば、事務局も異動等もあり、記録し意見を担保する必要があるのではないかと。

回答：ビジョンは方向性を示すものであり、進捗の管理・確認については、市の総合計画や事業実施計画の事業進捗の中で報告させていただきたいと考えています。

記載については、答申の中にしっかり明記すれば問題ないと考えています。

## 2) パブリックコメントの意見について

事務局が、農業振興ビジョン（案）に対して22名の方から頂いた51件（同様の内容を集約し49件）の意見及び、林業振興ビジョン（案）に対して4名の方から頂いた13件の意見について、資料「意見集約結果に対する市の考え方」により説明

### 意見・質疑

\*パブリックコメントを受け、ビジョン（案）に反映されたところを紹介していただきたい。

回答：農業振興ビジョンについては、資料「意見集約結果に対する市の考え方」の36番を反映したが、その他については具体的な話が多く、今後の地域の話し合いの中で対応を予定しています。林業振興ビジョンについては、大半の意見が既に記載のある内容のものであることから記載には反映していません。

## 3) 各ビジョンの最終版の説明

### ・農業振興ビジョン

事務局が、ビジョン（案）により第2回審議会からの変更点（赤字記載部分）について説明するとともに、訂正を依頼

#### 【訂正箇所】

P17 「3. 地産地消と販路拡大の推進」 → 「4. 地産地消と販路拡大の推進」

P28 後藤展子会長の所属及び備考 「東美濃農業協同組合 常務」 → 「農業委員会 職務代理者」、「経済団体の推薦する者」 → 「農業委員会の委員」

### ・林業振興ビジョン

事務局が、ビジョン（案）により第2回審議会からの変更点（赤字記載部分）について説明

**意見・質疑**

\*農業振興ビジョン P16 の写真位置について、記載の文章との整合性がないため、写真の位置を変更した方が良いと感じる。

林業振興ビジョンの市長挨拶の中にある「林産業」という言葉はネット等でも使われていないことから認知されていない言葉である。また、「森林」と「山」という言葉が出てくるが、統一した方がよい。

冒頭で議論のあったビジョンの進捗管理については、ビジョンへの記載は必要ないが、何かに記載してほしい。

回答：訂正すべきものは訂正させていただきます。最後の意見については答申の中の意見書にその文言を追加していただきたいと思いますが、この場で「答申への反映」か「ビジョンへ記載するかを、委員の皆さんで諮っていただければどうかと思います。

\*総合計画での具体的な進捗管理の方法や、事務局としての意見を農林部長からもう少し説明していただき判断したい。

回答：総合計画では、団体の代表と個人からなる総合計画推進委員があり、数値化された目標に対しての実施状況を進捗管理しています。事務局としては、答申として意見書にあげていただき、それを受ける形としたいと思います。

\*市長が代われれば方針も変わる可能性があり、リスク管理としてビジョンへの記載を希望する。

回答：審議会の答申は大変重く、そのまま立ち消えすることはありませんので、ご安心頂きたいと思います。

会長：答申書として残すことに賛成の方は挙手をお願いします。

**【挙手多数】**

会長：挙手多数ということで、よろしくお願いします。

\*林業振興ビジョン P32 の森の担い手育成構想の表の記載について誕生幼少期から学ぶような記載にしたほうが良いと感じた。

回答：森の担い手育成構想の部分は少し前に作成した古い内容となっていますので、現状にあった記載に差替えたいと思います。

**4) 答申について**

会長：答申の案を作成しましたので、ご意見をいただきたいと思えます。

**意見・質疑**

\*答申書について、これまでの議論を踏まえると、両ビジョンのそれぞれ1番の記載を「実施することが望まれます」ではなく、「実

	<p>施されたい」か「実施することが必要です」という文言になると      思います。</p> <p>会長：今ご意見をいただいた箇所を「望まれます」から「必要です」      に修正することでよろしいでしょうか。</p> <p>【意見等なし】</p> <p>会長：事務局修正をお願いします。</p> <p>*両ビジョンの2番の記載について、行政の中での連携についても      加えていただきたい。</p> <p>事務局：「他部との連携をしっかりと」等を入れていくことでよ      ろしかったでしょうか。</p> <p>【意見等なし】</p> <p>事務局：今回頂いたご意見は答申書にまとめていただき、3月中に      後藤会長、成瀬副会長から市長に答申として提出していただきま      すのでお願いします。</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住に向けた農振農用地除外項目の条件の追加について       <p>事務局が、資料「除外項目の条件について」により、移住定住の          推進を目的として除外条件を追加し、R4年5月受付分から運用す          ることを説明</p> <p><b>意見・質疑</b></p> <p>*既に市営住宅に入っている人が農地に自分の家を作る場合は③          の要件となるのか。</p> <p>回答：現在入っている市営住宅がUIターン住宅であれば②番、通          常の市営住宅であれば③番の要件に該当となります。</p> <p>*以前に指定された農振地域の見直しはされないのか。</p> <p>回答：除外については農業振興地域の整備に関する法律に適用し運          用させていただいている状況です。</p> <p>*除外のタイミングは随時なのか。</p> <p>回答：年に2回、5月と10月に受付けており、順調にいて約1          0カ月程度かかります。なお、相談については随時受付けてい          ます。</p> </li> <li>・事務局より今後の予定について       <p>今回いただいた意見を答申書の意見書にまとめ、3月中に後藤会          長、成瀬副会長から市長に手渡していただきますのでご承知くださ          い。</p> </li> </ul>
--	---

<p>会議資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・第3回中津川市農林政策審議会席表</li> <li>・第3回中津川市農林政策審議会委員名簿</li> <li>・農業振興ビジョン（案）の意見募集結果に対する市の考え方について</li> <li>・林業振興ビジョン（案）の意見募集結果に対する市の考え方について</li> <li>・農業振興ビジョン（案）</li> <li>・林業振興ビジョン（案）</li> <li>・答申書（案）</li> <li>・ビジョン策定スケジュール</li> <li>・除外項目の条件について</li> </ul>
<p>所管部課</p>	<p>農林部 農業振興課、林業振興課</p>